



地域の元気は
私達の活動から!

商工会だより

No.
20
2015.11

●発行所/甲斐市商工会 ●発行人/会長 中村 己喜雄

甲斐市商工会 〒400-0115 甲斐市篠原2710-1 Tel 055-276-2385 Fax 055-279-0187

商工会は様々な活動を通じて地域コミュニティに貢献しています!



親子映画会
(商工会青年部)



桑の実摘み観光



竜南エコフェスタ
(竜南エコフェスタ実行委員会)



たまはた夏祭り
(竜王支部玉幡地区商業部)

CONTENTS

2P イベント案内 ✓

3P 商工会とは ✓

4P 情報コーナー ✓



清掃美化活動
(21世紀の商工業を考える会)

イベント案内



商業関連の3つの部会では、恒例になっている冬の共同大売出しを開催します。12月16日(水)～31日(木)の期間中に、小売・飲食・サービス業の参加店が、日頃のご愛顧に感謝をこめて実施します。お買物500円ごとに1回入賞チケットがくじ

冬の感謝祭

を引くことができます。当たればその場でキャッシュバック！(最高千円)くじはなくなり次第終了となります。是非お近くのお店でお買物をしてください。(チラシは12月上旬に新聞折込をします。)



昨年の印刷物です。



昨年甲斐市市制施行10周年を記念し、「ケヤキ」が市の木として制定されました。甲斐市商工会では、今年も紅葉の時期に合わせて、信玄堤公園のケヤキ

信玄堤 大ケヤキ 紅葉のライトアップ

開催期間 11月15日(日)～11月23日(月)までの9日間
15日(日)は、初日限定のイベントとして 17:00～
いも煮汁・やさいも無料サービス (なくなり次第終了)

17:15～
子ども映画上映会



映画「それいけ! アンパンマン ミージャと魔法のランプ」を行います。

野外での上映会ですので、十分な防寒対策をしてご参加ください。

並木のライトアップを行います。ライトアップされたケヤキ並木の紅葉の幻想的な美しさをお楽しみください。

甲斐市の「逸品」 甲斐市の素敵なお店のこだわりの逸品が勢ぞろい



甲斐市逸品商カタログ昨年見本

地元のお店には優れた「逸品」がたくさんあります。「逸品」とは単に「モノ」だけでなくお店のもつ優れたサービスや接客を言います。真心こめた魅力ある「逸品」を紹介するために、今年もこだわりの逸品が勢ぞろいした「甲斐市逸品商カタログ」を、11月後半に発行(新聞折込)します。今年も甲斐市のお店の優れた商品やサービス・技術などをご案内いたします。楽しみにしてください。

市民のみなさまの

「住まいに係る困りごと」のご相談に応じます



信頼・安心のおける地元の高度な技術・技能を携えた、商工会建設部会加盟業者がご相談に応じます。

どうぞ、年末に向けて何かご用命がございましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先: 甲斐市商工会 <http://kai-shokokai.jp/sumai/>

商工会加盟の施工業者が「かいてきな住まい」づくりを応援します!!「住まい」のことは、わたしたちにお任せください!

- ご相談内容例: 電気工事、内装・インテリア床・畳、トイレ・台所浴室・水周り、太陽光システム、耐震補強・屋根外壁塗装、下水道外溝工事、エクステリア造園、設計プランニング、その他

利用者の声

もう何度か利用していますが、今回バルコニーの設置をお願いしました。的確なアドバイスももらえ、こちらのイメージどおりに仕上げていただきました。夫婦共々、満足しています。

甲斐市玉川 60代 女性

洗面所の水道ホースの修理をお願いしました。きっかけはどこにしようか迷っていたところ、知人から「かいてきな住まいの応援団」を紹介されました。このサービスを使うのは初めてでしたが、業者が良心的でしたので安心しました。

甲斐市龍地 60代 女性

商工会はこんなところ

起業をしようと思っ ている方へ

商工会では、事業を始めようと考えている人のお手伝いをしています。

実際に事業が始まると、思った以上に時間がとられます。事前準備や創業計画をしっかりと行い、事業が始まったらその事に専念できるように備えておくことが大切です。

創業計画書の作成、資金調達、各種届出、経理や税に関する事などについて、創業を予定している方々に寄り添った支援をしています。お気軽にご相談ください。

会員企業の販路開拓をサポート!

甲斐市商工会では、会員事業所の開発した商品・技術・サービスの販路開拓をお手伝いしています

「わが社の得意技PR」事業

主に製造関係の会員企業の得意技術を紹介する冊子「わが社の得意技集」を作り、他社に負けない技術やサービスを広くPRして、取引先の開拓の支援をしています。

ものづくりの魅力をWEBサイトで

現在17企業で構成され、それぞれの高い技術力に裏付けされた工業製品・部品・サービスをWEBサイトにて情報配信しております。
(<http://monotsukuri.com/>)

区分	事業例	受付窓口
届出 出すだけでOK	理容店・美容店・クリーニング店 農薬販売・飼料販売・自動車駐車場	保健所 都道府県庁
	許可 審査が必要	飲食店・喫茶店・居酒屋・弁当・惣菜販売店 菓子・パン製造・薬局・ホテル・旅館 質屋・ゲームセンター・リサイクルショップ・中古車販売 スナック・パチンコ店・麻雀店・古書店 労働者派遣事業 個人タクシー事業 建設業
免許 細かな条件や試験がある	酒類販売店・酒問屋 不動産業	税務署 都道府県庁

無料ホームページ作成サービス「SHIFT(シフト)」

ホームページ作成も維持管理も無料。全国に向けて取扱商品や企業PRを広く行っています。

県内外の物産展・展示会等への参加支援

- 山梨テクノロジーICTメッセ
- 全国物産展
- 山梨・静岡物産展
- 農商工連携マッチングフェア等



山梨テクノロジーICTメッセの様子(アイメッセ山梨)

経営課題にぶつかったら...「専門家派遣」

事業をしていると順調に行く時。そうでない時。いろいろあります。そんな時は是非商工会に連絡をください。商工会では、各分野に詳しい頼れる専門家、スタッフで対応します。

相談の内容：新メニューとお店づくり

利用者の声：魚竹寿司さん

地元で寿司店を32年経営。馴染み客が多い為、目新しいメニューを作りたいと考えていた。商工会からの案内を見て相談したところ、専門家を派遣してもらうことになった。

夫婦二人で経営の為、あまり手のかからない新たなメニューとして、旬の魚の組合せで出来るメニューの提案を頂いた。また訴求力を高めるポップの作り方や、落ち着いたお客様が食事を楽しめる照明の工夫などに対してアドバイスをいただき、大変参考になりました。

事例の他にも、あらゆる分野の専門家が問題解決のために事業所まで訪問し、無料で相談にあたります。



- 記帳代行、決算指導
- 各種補助金の活用支援
- 税金相談
- 金融相談・斡旋
- 労働保険
- 各種セミナー
- 経理事務 など

経営に関するあらゆるご相談に応じます!

応援します!まずはお気軽にお電話ください!

甲斐市商工会 TEL 276-2385

甲斐市篠原2710-1

<http://www.kai-shokokai.jp/>

商工会とは

商工会は、法律(商工会法)に基づいて設立され、全国に約1,700の商工会があります。地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域経済の発展のために総合的な活動を行う団体です。

甲斐市商工会は、平成17年に、竜王町、敷島町、双葉町の3商工会が合併して設立され、現在約1,400の商工業者が加入しています。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。



社会 税 災害
保障 課 対策

行政手続きでマイナンバーが必要になります。

いよいよマイナンバー制度がはじまります。マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。社会保障・税・災害対策の3分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。10月以降、住民票を有する方に12桁のマイナンバー(個人番号)を通知するための通知カードが配布されています。

通知カード

通知カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載されたものになります。通知カードは顔写真が入っていませんので、本人確認のときには、別途顔写真が入った証明書などが必要になります。

個人番号カード

個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。通知カードでマイナンバーが通知された後に、市区町村に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、e-Tax(国税電子申告・納税システム)をはじめとした各種電子申請が行えることや、お住まいの自治体の図書館利用証や印鑑登録証など各自自治体が条例で定めるサービスにも使用できます。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、ぜひ大切にしてください。

税金あれこれ

パートで働く主婦の税金・社会保険料・扶養の関係

	パートの主婦の税金		夫の配偶者控除の適用		パートで働く妻の社会保険料(年金・健康保険)の負担
	住民税	所得税	配偶者控除	配偶者特別控除	
93万以下	非課税	非課税	38万	無	無
93万超～103万以下	課税又は非課税(注1)				
103万超～130万未満	課税	無	無	38万～16万	有
130万以上～141万未満				11万～3万	
141万以上～				無	

注1)各市町村によって違ってきますので住居地の市町村にお問合せください。
注2)夫の合計所得が1000万を超える年は配偶者特別控除は受けられません。

『青色専従者給与に関する届出書』って知ってますか？

【主な注意点】

- 青色申告をしている事業主が家族に支払う給与を経費算入する際には「青色専従者給与に関する届出書」が必要です。(但し家族であれば誰にでも受けられるわけではありません。条件があるのでお問い合わせ下さい。)
- その年の3月15日までに届出が必要です。(3月15日以降提出の場合は2ヶ月以内)
- 月々の金額を変更する際も届出が必要です。
- 奥さんに青色専従者給与を支払うと少額でも配偶者控除(38万)が受けられなくなります。
- 原則、年間6ヵ月(つまり2日に1日以上)を超えて、青色申告者の事業に専念していること。

商品券使用期限は12月31日までです!



商品券の有効期限にご注意を!

消費喚起と地域経済の活性化を図るために発行した甲斐市スーパープレミアム付商品券も、10月末現在で、総額4億8千万の消費総額に対し8割のご利用をいただきました。

商品券の有効期限があと2ヶ月となりましたが、しまい忘れなどありませんか? 利用できる期間は平成27年12月31日(木)までとなっていますので、有効活用をよろしく願います。

編集後記

今号は、市民の方にも商工会を知って頂くよう紙面構成を考えました。いかがでしたか? 活動をご理解頂ければ幸いです。マイナンバー制度も始まり、知っていたら得する情報も商工会から発信していきます。

さて、次号は新年号です。みなさま年末への準備は進んでいますか? 今年は、イスラム国による日本人拘束に始まり、統一地方選挙、ネパールの大地震、九州での原発再稼働、安保法案の成立など、いろいろあった1年でした。

あと残すところ1クール。素晴らしい1年の締めくくりでありますよう、お祈り申し上げます。

委員長 青柳 昇

甲斐の桑物語シリーズに 新商品登場!

使いやすい
スティックをご用意
しました。



甲斐の桑パウダースティック 2g×50包 2,800円(税込) 甲斐の桑物語シリーズ

甲斐の桑パウダースティック(2g×50包)は溶け易い顆粒で、保存、持ち運びに便利な1回使いきりサイズ。甲斐の桑物語シリーズは全国発送OK!電話やFAX、またホームページからのご注文も承っています。

商品詳細については商工会へ。☎276-2385

<http://www.kai-shokokai.jp/kuwanomi/products/>